

「社会保障の解体は許さない！介護保険制度の抜本改善を！！」
STOP！介護改悪 介護ウェーブ2015推進ニュース
-介護の“Big Wave”を広げよう！-



財務省、厚労省に「介護報酬引き上げ」の要請行動！



「内部留保ためすぎ」、と社会福祉法人をバッシングするのに、大企業の内部留保については何も言わずに、法人税を減税するなんておかしいでしょ？」

by 小池晃議員

1月8日（木）、山田副会長と介護・福祉部の面々、岸本事務局長で、財務省と厚労省に要請行動を行いました。小池議員（日本共産党／元民医連医師）に同席していただきました。

要請の中身は、介護報酬の引き下げの根拠として、特養の内部留保や介護事業所の収支差率（利益率）が高いというが、回答率が5割の調査の平均値を根拠にするおかしさ、介護報酬改定は2000年のスタート以来、ずっと引き下げが続いており、事業所がたちかなくなっていること、そのため働く職員の処遇改善にまでなかなか浸透しないこと、介護職員のモチベーションも下げってしまうことを指摘しています。（要請文の添付あります）

☆全日本民医連から出された意見☆



【山田副会長（介護・福祉部長）】民医連の社会福祉法人では、厚労省の「介護事業経営実態調査」のような収支差率（利益率）は出ていない。また、社会福祉法人の経常利益の平均は1300万円であり、介護報酬は減らすどころか増やしてほしい現状である。全国に広がる民医連を単体としてみると、人件費率の平均は65%と高く、逆に利益率は平均1.6%と低くなっている。介護報酬が引き下げられると潰れかねない。

【加藤理事（千葉民医連事務局長／ケアマネ委員長）】地域では12月あたりから、在宅で寝たきりの方や難病の方を献身的に支えてきた小さな事業所が閉鎖し始めている。そのため、ケアマネジャーが次の事業所を探すことに非常に苦慮している。ケアマネジャーの居宅介護事業所も赤字が出ない現状であるが、2015年度の改定で、特定事業所加算のハードルが上げられようとしており、さらに厳しくなっていくことが予想される。



【菊地部員（東京・社会福祉法人すこやか福祉会常務）】厚労省の出した特養の収支差率は8.7%であったが、同時期に行われた老施協（特養の団体）の調査では、4.3%、東京の福祉局では4%となっている。数字にバラツキがある中で、平均値を根拠にすること、全数調査でなく誤差があるものを根拠にすることはおかしい。法人内では今年度、デイサービスを2か所閉鎖した。これは2012年度の改定でデイサービスの報酬が10数%下げられた結果である。マイナス改定では、さらに大変な事態になるのではと思っている。近隣の特養では、給与の低さから人手不足が続いており、ベッド制限をして運営している。東京の介護の有効求人倍率は4.37倍で、採用もままならない。処遇改善策が出されても、報酬自体が下がれば、法人、施設をまもるためにそちらに使われざるをえなくなる。

【及川部員（東京民医連次長／職員養成委員）】現場では「質の高い介護を提供したい」と考えているが、人手不足のため、難しい状況になっている。利用者に安全・安心の介護を提供するにあたって、深刻な影響が出てくる。介護職の処遇があまりにも低いと、若い人たちの将来の進路として、例えば高校の進路指導で介護分野を進められない実態がある。養成校も定員割れが続いている。2025年までに、100万人の介護職が必要と言われていたが、今の政策ではそれに逆行している。介護事業がたちゆかなくなると、頼りにしてくれている地域のみなさんにも迷惑がかかってしまう。介護報酬を引き上げて、事業継続、新規採用のできる魅力ある介護現場にしてほしい。



【高田次長（岐阜民医連副会長）】 社会福祉法人の収支差率は、補助金や減価償却の扱いが医療法人や一般企業と違う会計体系の中で出されている。それを比較するのはおかしい。かつては、社会福祉法人には、施設の建て替えに必要な補助金が出されていたが、いまはほとんど出ず、貯めておかざるをえなくなっている。



【林次長】 2~3万人の町にも民医連の介護・医療の事業所があり、地域の雇用の最大の受け皿になっている。介護の充実は、政府がいう地域創生にもつながる。そういう意味でも逆行させるようなことがないようにしてほしい。処遇改善の拡充が言われているが、報酬全体が引き下がり、経営がたち行かなくなると、正規職員を非正規職員にしたりなど、職員の処遇にしわ寄せがいく。ひいてはそれが介護の質にもつながっていく。全体の底上げとセットでなければ本当の処遇改善にはつながらない。

【岸本事務局長】 いま聞いた全国からの意見を大臣にも伝えて欲しい。介護報酬を引き下げるとするのは、国民的な声となっているのが私たちの実感。事業所が閉鎖・縮小するなど、介護保険を創設された時の逆の方向にもっていかないようにしてほしい。介護の事業所は、若い人たちが働く場所にもなっており、地域の再興にもつながっている。収支差率 8.3%の数字には根拠がないということは、財務省も分かっているはず。再考をお願いする。厚労省は、高齢者が日本で最高に増えていく中で、介護をがんばろうとしている事業所に塩を塗るようなマネはしないほしい。



小池議員：党派をこえて、介護報酬引き下げはおかしいという声になっている。社会福祉法人の内部留保は一般企業と違って制限が大きい。それを同列に扱うのはおかしい。だいたいなぜ、こういう時だけ内部留保を持ち出すのか。なぜ法人税減税をするのか？



★財務省と厚労省の返事★

【財務省】 日経新聞などで、いろいろな数字がとびかっているが、財務省は承知していない。最終的な調整をしているところのためコメントは控えさせていただくが、来週には政府予算案が閣議決定される。

職員の処遇改善はしっかりやっていないといけないと思っている。骨太方針で、内部留保をふまえて報酬改定することになっている。保険料が引き上がることを防ぐ、利用料負担の軽減をはかることも重要である。こういったことをふまえて議論していきたい。社会福祉法人の内部留保は、法人としても性格が違うことは承知している。

【厚労省】 みなさんと同じような要望を昨年から、各団体にうかがっている。厚労省が財務省の言うように6%の引き下げをしたら、介護事業所はたちいなくなる、という要望。改定率については、現在の予算編成を経て、今後大臣の折衝で決まっていく。ここで聞いた意見も現場の意見として上に伝えていく。

今後のスケジュールは、1月9日の給付費分科会で、12月末までのパブコメと今までの審議のまとめを議論する。全体の予算が出てきたところで、各サービスの上げ下げを決めていく。通常は1月末に出されるが、昨年選挙があったため1ヶ月ずれ込んでいる。来年度の改定に間に合うようにしていきたい。

(財務省に対して、厚労省はプラス改定を要求しているのかの問いに対して) 現場の疲弊を招かないようにしたい。

お手持ちの困難事例調査、特養待機者調査、署名は、至急、全日本民医連事務局までお送り下さい。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」 事務局：諏佐（すさ）・吉澤

☎ 03-5842-6451 / fax 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp